

部分公開決定通知書

大東水総第888号  
平成29年11月10日

大東市泉町2丁目7番18号  
光城敏雄様

大東市上下水道事業管理者 松本剛  
(公印省略)

平成29年10月28日付けで請求のあった情報の公開については、次のとおり部分公開とすることに決定したので、大東市情報公開条例第10条第3項の規定により、通知します。

請求書受付年月日	平成29年10月30日
公開の方法	写しの交付（電子メールでの送付）
情報の件名	平成25年度の灰塚配水場ポンプ室築造工事の入札において、入札業者に予め販売していた設計図書一式（設計書、設計図、仕様書、特記仕様書）の写し
公開しないと決定した部分	設計書中の個人の氏名
公開しない理由	大東市情報公開条例第7条第1号に規定する「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、またはされ得るもののうち、一般的に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められる情報」と認められるため。

この決定に不服のある場合は、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大東市長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定のあったことを知った日（大東市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する大東市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、大東市を被告として（大東市上下水道事業管理者が被告の代表者となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

備考 この通知書に対する質問については、上下水道局総務課（072-871-1191）までお問い合わせください。